

令和5年度 (2023年4月～2024年3月)

# 家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。\*それ以外の袋では収集しません。

## 東町・本町・早苗町

収集当日の午前0時～午前8時までに指定場所へ出してください!!(祝日も収集を行います。)

QRコードにてごみカレンダーと分別がスマートフォン・タブレットでも確認できます。



ごみなし 5374アプリ

可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック)	プラマークなし (ビニール・プラスチック)	金物	ガラス	ペットボトル	陶磁器
FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	GLASSES VIDROS 玻璃	PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	CERAMIC WARE PORCELANA 陶磁器
<b>月曜日</b> MONDAY SEGUNDA FEIRA 星期一	<b>第1金曜日</b> <b>第3金曜日</b> <b>第4金曜日</b> <b>第5金曜日</b>	<b>第2金曜日</b> 2nd FRIDAY 2°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第二个星期五	<b>第1火曜日</b> 1st TUESDAY 1°. TERÇA FEIRA DO MÊS 第一个星期二	<b>第2火曜日</b> 2nd TUESDAY 2°. TERÇA FEIRA DO MÊS 第二个星期二	<b>第3火曜日</b> 3rd TUESDAY 3°. TERÇA FEIRA DO MÊS 第三个星期二	<b>5月・8月・11月・2月</b> <b>第4火曜日</b> 4th TUESDAY 4°. TERÇA FEIRA DO MÊS 第四个星期二
<b>木曜日</b> THURSDAY QUINTA FEIRA 星期四	1st, 3rd, 4th, 5th FRIDAY 1°. 3°. 4°. 5°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期五	4月 14日 5月 12日 6月 9日 7月 14日 8月 11日 9月 8日 10月 13日 11月 10日 12月 8日 1月 12日 2月 9日 3月 8日	4月 4日 5月 2日 6月 6日 7月 4日 8月 1日 9月 5日 10月 3日 11月 7日 12月 5日  2月 6日 3月 5日	4月 11日 5月 9日 6月 13日 7月 11日 8月 8日 9月 12日 10月 10日 11月 14日 12月 12日 1月 9日 2月 13日 3月 12日	4月 18日 5月 16日 6月 20日 7月 18日 8月 15日 9月 19日 10月 17日 11月 21日 12月 19日 1月 16日 2月 20日 3月 19日	5月 23日  8月 22日  11月 28日  2月 27日
※12月31日 ～1月3日は 収集しません	※12月29日 ～1月3日は 収集しません					

### 直接搬入の受付日・時間

※第2・4日曜日が祝日の場合でも直接搬入の受付を行います。

月曜日～金曜日、第2・4日曜日

午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分

※直接搬入の際、指定袋は使用しないで下さい。

### 直接搬入休業日

(搬入手数料) 一般:10kgまで毎51円 事業:10kgまで毎156円  
合計の10円未満切捨て

祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

「特別なごみ」の保全センター受付日  
毎月第4火曜日・祝日の場合は翌、水曜日  
(ただし、12月は第3火曜日)  
※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)  
ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、  
マッサージ器、電動アシスト付自転車、発電機 等  
(料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 電池・蛍光灯の受け入れは、お近くの電器店等へ。
- QRコードにてごみの出し方の動画を見ることができます。
- 事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物)は収集



(可燃物)

(ビニプラ)

(その他)

- できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「金物専用証紙」を貼って出してください。
- ごみの分別など詳しくは保全センターHP「分別について」をご確認ください。  
<http://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

環境保全センター(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044  
御前崎市環境課(御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162